

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 三春町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
4,286	235	4,521

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	5,959	5,749	210	209	11,473	90	基金から140百万円繰入
町営バス事業特別会計	16	16	-	-	-	11	
敬老園事業特別会計	147	143	4	4	-	-	
普通会計	6,122	5,908	214	213	11,473		

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	341	333	-	8	1,877	65	102.3	0	0	法適用企業
公共下水道事業	96	128	-	32	2,094	99	75.0	0	163	法適用企業
農業集落排水事業	89	107	-	18	1,231	92	83.2	0	188	法適用企業
個別排水処理事業	8	12	-	4	94	3	65.6	0	20	法適用企業
特定地域生活排水処理事業	7	7	-	-	45	-	92.5	0	2	法適用企業
宅地造成事業	91	105	-	14	-	-	86.6	0	14	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,957	(歳出) 1,769	(形式収支) 188	(実質収支) 188	-	117	-	-	-	-
老人保健特別会計	(歳入) 1,835	(歳出) 1,798	(形式収支) 37	(実質収支) 37	-	163	-	-	-	-
介護保険特別会計	(歳入) 953	(歳出) 878	(形式収支) 75	(実質収支) 75	-	169	-	-	-	-

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
田村広域行政組合	2,610	2,402	208	208	4,307	15.7	-	-	-	
郡山地方広域消防組合	4,355	4,315	40	40	1,506	5.8	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合	11,111	9,943	1,168	1,168	-	0.1	-	-	-	
郡山地方広域市町村圏組合	47	38	9	9	-	4.1	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
(株)三春の里振興公社	2	56	19	4	-	-	252	
(株)三春まちづくり公社	6	58	41	1	-	-	159	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.46	実質収支比率	5.0
実質公債費比率	22.3	経常収支比率	87.9

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。